

## 第3学年 社会科学学習指導案

【当日修正版】

3年4組 男子21名 女子18名 計39名

指導者 北岡 聡

【授業】13:10～14:00 会場 3年2組（4階）

【協議会】14:15～15:25 会場 2年2組（3階）

## 1 単元名 現代社会をとらえる見方や考え方 ―イタイタイ病とのたたかいを通して―

## 2 単元について

この単元は、学習指導要領公民的分野の大項目「(1) 私たちと現代社会」の中項目「イ現代社会をとらえる見方や考え方」に入る。中項目のねらいは「人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正について理解させる。その際、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる」ことをねらいとしている。多様な考え方を持つ人が社会集団の中でともに成り立ちうるように、また、互いの利益が得られるように何らかの決定を行い、合意に至る努力がなされていることを理解させることを目的とする。また、社会科という教科の特徴は、自分たちの住む「社会」を理解し、関わり方を学ぶ教科とらえている。授業の中で実際の「社会」を実感させるため、身近な施設や人材そして話題を取り上げることで学習と生活が結び付き、主体性を持った学びへの意欲がさらに高まると考える。そのためには、必要性・切実感のある身近で具体的な事例を取り上げることが大切である。

そこで本単元では、「イタイタイ病」を取り上げる。日本の四大公害病の一つである「イタイタイ病」が新聞で初めて報道されたのは1955年のことである。その約10年後の1966年に、この問題に向けて被害者住民を中心にイタイタイ病対策協議会が結成された。原因企業と被害者住民との長いたたかいをへて、住民が完全勝訴を勝ち取ったのは1972年のことである。その後、住民と企業の直接交渉により、「病気の原因を認め、患者の補償を行う誓約書」「発生地過去の過去未来の農業被害の補償と土壌の復元費用の全面負担の誓約書」「今後公害被害を発生させないことを確約し、住民の立ち入り調査を認める公害防止協定書」を締結するに至る。その後長い年月を経て、ついに2013年12月、被害者でつくる『神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会』と原因企業の三井金属の間で、全面解決を確認する合意書に調印するに至った。国が「イタイタイ病」を1968年に全国で初めて公害病と認定してから45年、国が推定する最初の患者発生から約100年を経てようやく合意に至ったのである。このような問題は、近代から現代の至るまでに、日本の発展と引き換えに起こったものであるといっても過言ではないと考えると、これから先の未来の日本においても十分に起こりうる可能性がある問題であるといえる。もしそれが避けられないのであれば、問題の発生を抑制したり、被害を最小限に食い止める方策が講じられることが求められると同時に、不幸にも問題が発生した場合には、問題を発生させた原因企業等の加害者、被害者、国や地方自治体、支援者や支援団体など、問題にかかわる関係諸機関や個人が、迅速かつ有効な解決策を見出し、問題解決に向けた合意を形成していくことが求められる。本来、関係者の利害が複雑に絡み合うこのような問題では、なかなか合意に至ることができないまま対立が延々と続くことが少なくなく、「イタイタイ病」のように全面解決に至ることは稀である。この事例について現地調査を基に研究を行った竹内裕一氏（千葉大学教授）は、「(このような問題を解決するには) 具体的に関係者が①事実と問題を共有し、自らの置かれている状況と責任・役割を自覚すること。②それに基づいて相互信頼関係を構築し、真摯に問題解決に取り組むこと、③そのためには粘り強く対話を積み重ねる、といった問題解決に向けた方向性を見出すことである」としている。解決への長い取り組みの中で、被害者団体と原因企業の間で培われた「緊張感ある信頼関係」があるからこそ、現在の「合意」に至ったといっても過言ではない。どのように合意に至ったのかを多面的・多角的に分析することは、先行きが見えない東日本大震災の被災地の復興復旧を考える基盤となり、これからの日本をよりよくしていこうとする主体としての自覚をもつことにもつながっていくと考える。

生徒たちは、地理・歴史的分野ともに、単元のはじめに「どのような」「どのように」といった課題をもとに基礎的・基本的な事実を確認する学習を行い、つづけて「なぜ」といった課題に対して、原因や仕組み、法則などの概念を確認する学習（ここまでが「社会的な見方」、つまり事実認識の段階）を行っている。そして、単元の終わりに「～すべきか、否か」や「よいのか、よくないのか」といった課題をもとに、判断する学習（「社会的な考え方」、つまり価値認識の段階）を行い、全体として社会について分かる（つまり社会認識形成）という学習をしてきている。

公民的分野の学習においては、町内会の班長決めを題材にして「社会問題を解決するためにはどうすればよいだろうか」という課題で学習を行った。資料を基に考えを出し合い、話し合いを通して解決策を見つけ出すことができた。また、解決への道筋を分析することを通して「効率」と「公正」という概念を獲得することができた。しかし、その概念のバランスをどのように図るとよいかという視点はまだない。また、「双方納得」のいく「合意」とはどのようなものであるのかという理解には至っていないといえる。

### 3 教科の本質に迫る授業づくり

イタイタイ病における「合意」について、「効率と公正」という視点で多面的・多角的な考察を行わせることで、社会問題が起きた際の合理的な解決を目指した行動（市民的資質）の基盤となる知識や概念を獲得（科学的な社会認識形成）することができる。

社会科は、生徒の「科学的な社会認識を通して市民的資質を育成する」教科である。「科学的」に、つまり生徒が理論（仮説）を事実に基づき吟味・修正（反証）していく中で、発見や習得をしていくことが「社会がわかる」ということであり、「社会認識」が形成された状態であるととらえる。そして、その「社会認識」を基盤として思考し、合理的判断をすることで、市民としてふさわしい行動をする能力「市民的資質」が養われる。確かな社会認識を科学的に形成し、市民的資質を育成することこそ、「社会科の本質」に迫る授業づくりであると言える。前単元において身近な社会問題の解決について考えた生徒たちに、本単元では「なぜイタイタイ病において『合意』に至ることができたのか」と問うことで、イタイタイ病における被害住民と原因企業との「合意」の内容とそれまで取組について「効率」と「公正」という視点で多面的・多角的に捉えさせたい。1972年の裁判での「全面勝訴」という「合意」と、長い年月をかけて培った「緊張ある信頼関係」の中で出来上がった2013年の「合意」とを比較しながら、様々な立場の人々のそれまでの取組と思いにふれることで、あるべき「合意」に至るためには、双方が互いに歩み寄り、理解し合うことが大切なのであるということに気付かせたい。このことは、今後の社会を担っていく生徒たちにおいて、より広く深い視野で合理的判断を行うための見方や考え方となっていくとともに、社会問題の解決に向けてのふさわしい行動をする能力（市民的資質）を養うことにつながっていくのではないかと考える。

### 4 単元の目標

- 公害問題に対する関心を高め、その解決策を意欲的に探求し、よりよい解決策の実現について考えようとしている。 【社会的事象への関心・意欲・態度】
- 公害問題について、いかにしてよりよく解決すべきかについて多面的・多角的に考察し、合理的に判断することができる。 【社会的な思考・判断・表現】
- ◎ 公害問題を解決する際、どのような解決が望ましいのかについて、対立と合意、効率と公正などの視点から多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現することができる。 【社会的な思考・判断・表現】
- 公害問題の解決のための様々な資料を正確に読み取り、有用な情報を適切に選択し、説明、論述の根拠として活用することができる。 【資料活用の技能】
- 公害問題について、歴史的経緯と対立の争点について理解し、その知識を身に付けることができる。 【社会的事象についての知識・理解】
- 合意の妥当性を判断する際に、無駄を省く「効率」と決定の手続きや内容についての「公正」が必要であることを理解し、その知識を身に付けることができる。 【社会的事象についての知識・理解】

5 全体計画（全4／5時間）

第1次 高度経済成長は、社会に何をもたらしたのだろうか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1時間

第2次 なぜ、イタイタイ病において「合意」に至ることができたのだろうか。・・・・ 3時間  
(本時3／3)

第3次 イタイタイ病からの学びをこれからの社会生活にどう生かすべきか。・・・・ 1時間

過程	教師による発問・指示	期待される生徒の反応・獲得させたい知識
第1次 課題の 設定把握	<p>1 高度経済成長によって、日本の社会にもたらされたものは何か。</p> <p>2 イタイタイ病とはどのようなものであったのか。 ○副読本「甦った豊かな水と大地」</p> <p>3 イタイタイ病は解決したのだろうか。 ○資料「患者認定の推移」 ○新聞記事「原因企業との全面解決」 (2013年12月18日北日本新聞) ○資料「水俣病、新潟水俣病における裁判」 ○新聞記事「水俣病地位確認訴訟」 (2017年5月18日北日本新聞)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的な地位の向上</li> <li>・国民生活の豊かさ</li> <li>・イタイタイ病をはじめとした公害</li> <li>・経緯や原因</li> <li>・患者の症例や生活</li> <li>・地裁と高裁での裁判</li> <li>・原因企業と交わした3つの約束</li> <li>・患者はいまだに認定されている。</li> <li>・今も毎年立ち入り調査が行われている。</li> <li>・4年前にようやく合意が成立した。</li> <li>・イタイタイ病においては、1972年に勝訴して以来、一度も裁判は行われていないが、水俣病はまだ裁判が続いている。</li> </ul>
	<p>4 なぜ「合意」に至ることができたのだろうか。① ・フリートークによる予想、意見交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因企業が責任を果たしたから</li> <li>・被害者が賠償金に満足したから</li> <li>・仲介した人がいたから</li> </ul>
第2次 課題の 追究解決 ①仮説設定	<p>1 公害が起こった場合の「合意」とは、どのような状態をいうのだろうか。</p> <p>2 イタイタイ病においては、なぜ「合意」に至ることができたのだろうか。② ・自分なりの仮説を立てよう。 ・全体で仮説を共有し、絞る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての被害住民が救われる(公正)</li> <li>・原因企業が早期に責任を認め、賠償を行う(効率)</li> <li>・国や県も救済が早く行われるような法律や仕組みづくりを行う(効率)</li> <li>・行政が動くことで全ての人々が安心して生活できるようになる(公正)</li> <li>・(仮説1) 被害住民の補償がしっかり行われたから</li> <li>・(仮説2) 汚染物質が除去され普通に稲作ができるようになったから</li> <li>・(仮説3) 神通川の水質が元通りになったから など</li> </ul>
	<p>②仮説検証 (全体)</p> <p>1 イタイタイ病においては、なぜ「合意」に至ることができたのだろうか。③ ・個人で検証したことを共有し、全体で検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・根気強い住民の取組 →住民による鉱山立ち入り調査 →カドミ腎症認定の取組</li> <li>・原因企業による約束の履行 →「患者に対する損害賠償」 →「汚染土壌の復元」 →「公害防止対策」</li> <li>・国や県による法整備等の取組</li> </ul>

	2 この合意とこれまでの取組は、これでよかったのだろうか。	→県による土壌復元工事 →富山県公害健康被害認定審査会 →イタイイタイ病資料館の建設 ・周囲の人々による支援 →専門科学者による研究と調査 →発生源対策専門委員会の設置
③仮説の修正・再設定 (本時 4 / 5)	1 この合意とこれまでの取組は、これでよかったのだろうか。 ・2013年の合意とこれまでの取組を、効率と公正の視点から評価する。  2 本当の「合意」のために必要なものは何か。	<効率> ・時間はかかったが、神通川はきれいになり、米も作れるようになったのでよかった。 ・すべての人を救うには時間がまだまだかかるのでよくない。 <公正> ・二度と起こさない、早く解決するという思いは双方が同じであるのでよい。 ・国がまだ「カドミウム腎症」を認めていないのでよくない。 ☆被害住民団体と原因企業との「緊張ある信頼関係」のような関係をつくっていくことが必要である。
第3次課題の定着発展	1 イタイイタイ病から学んだことをこれからの社会生活にどう生かしていくとよいのだろうか ・自分の考えを意見文としてまとめる。	・もし「対立」起こった場合は「効率」と「公正」のバランスを図り、その過程の中で互いに歩み寄り、理解し合うことが大切である。そして、このような関係を出来る限り構築していくことが大切である。

## 6 本時の学習 (全 4 / 5 時間)

### (1) 指導目標

イタイイタイ病の問題を解決するためにどのような取り組みが行われたのかを、対立と合意、効率と公正などの視点から多面的・多角的に考察させることで、合意に至るためには信頼関係の中で互いに歩み寄り理解し合うことが大切であることに気付かせる。

### (2) 展開

学習活動と予想される生徒の反応	指導上の留意点
1 前時までの内容を確認する。 2 課題を把握する。	・前時までの学習を振り返り、それを基に考えの根拠を明確にして話すよう助言する。
この合意とこれまでの取組は、これでよかったのだろうか。	
3 効率と公正の視点において、満たされている点と満たされていない点について出し合う。 <b>A 効率の視点から</b> <満たされた点> ・時間はかかったが、神通川はきれいになり、米も作れるよ	・なぜそれが効率の視点であるか、または公正の視点であるのかを答えさせるようにする。

<p>うになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢な被害者を死ぬ前に救うことができる。</li> <li>・カドミウム腎症の患者も救うことができた。</li> <li>・立ち入り調査は公害防止に高い効果を上げてきた。</li> <li>・長い取り組みが、「緊張感ある信頼関係」をつくり、互いの思いを近づけた。</li> </ul> <p>&lt;満たされていない点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで大変なお金がかかった。</li> <li>・これまで大変な時間がかかった。</li> <li>・すべての人を救うには時間がまだまだかかる</li> <li>・まだ500人から1000人に対してお金を払わなければならない。</li> <li>・国が認めてくれれば、もっと早く解決したはずである。</li> </ul> <p><b>B 公正の視点から</b></p> <p>&lt;満たされている点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二度と起こさない、早く解決するという思いは双方が同じである。</li> <li>・「緊張感ある信頼関係」を双方がもつことができた。</li> <li>・カドミウム腎症の患者に対象が広がった。</li> <li>・今後も引き続き公害防止は続いていく。</li> <li>・資料館ができたことで、未来にも語り継がれていく。</li> </ul> <p>&lt;満たされていない点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が「カドミウム腎症」を認めていない。</li> <li>・認定されずに死んでいった人は報われない。</li> <li>・ここで解決したら、少しずつ風化して、このことを子孫は忘れていくかもしれない。</li> </ul> <p>4 よかったのかどうかについて自分の考えをもつ。</p> <p>5 自分の考えを発表し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長い年月はかかったが、確実に川や土はきれいになったし、より多くの患者が救われるようになった。この先もずっと取り組みは続いていくので、2度とイタイタイ病のようなことは起こらないと自分も感じるようになったから、良かったと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の考えを把握しておき、話し合いにおける意図的指名に生かすことができるようにする。</li> <li>・意見の論点を分かりやすくするために、それぞれの立場と、「効率」と「公正」の視点とを整理し、構造的な板書を工夫する。</li> <li>・座席は互いの表情が見やすいよう、コの字形になるように配置する。</li> </ul> <p>・効率と公正の視点から評価したことを根拠にして考えるよう促す。</p>
<p>6 よりよい「合意」のために必要なことは何なのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「対立」から「合意」に至るためには、「効率」と「公正」のバランスを取る過程の中で、互いに歩み寄り、理解し合うことが大切だということがよくわかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここまでで学んだことを、「対立」を「合意」に至らせるための見方考え方とつなげて捉えさせたい。</li> </ul>

### (3) 学習評価の観点

イタイタイ病の問題を解決するためにどのような取り組みが行われたのかを、対立と合意、効率と公正などの視点から多面的・多角的に考察させることで、合意に至るためには信頼関係の中で互いに歩み寄り理解し合うことが大切であることに気付いている。

【社会的事象についての知識・理解】(発言やワークシート)

## 7 授業観察の視点

- ・より確かな合理的判断能力の育成のために、イタイタイ病の「合意」やそれまでの取組について効率と公正の視点で分析する活動を取り入れたことは、効果的であったか。
- ・「効率」と「公正」の視点で分析したことをもとに、この「合意」とこれまでの取組について評価する活動を行ったことは、生徒の思考をより深めるために有効であったか。

## 8 参考・引用文献

### 〔引用〕

- ・竹内裕一「リスク問題解決に向けた視点を探る—イタイイタイ病現地調査から—」  
『東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科研究プロジェクト第2年次研究報告書』2015年、1-10
- ・朝岡幸彦「公害教育と地域づくり・まちづくり学習」  
『環境教育 Vol.19-1』日本環境教育学会 2009年
- ・原宏史「高等学校「倫理」における公害の取り扱い—応用倫理的観点からの「水俣病」の授業実践—」  
『愛知教育大学教育実践総合センター紀要第11号』2008年、229-238

### 〔主な参考文献〕

#### (1) 方法論

- ・岩田一彦『社会科授業研究の理論』明治図書 1994
- ・岡崎誠司『見方考え方を成長させる社会科授業の創造』風間書房 2013
- ・森分孝治『社会科授業構成の理論と方法』明治図書 1978
- ・森分孝治・片上宗二編『社会科 重要用語 300 の基礎知識』明治図書 2000

#### (2) 内容論

- ・松波淳一『カドミウム被害百年 回顧と展望』桂書房 2015
- ・松波淳一『イタイイタイ病の社会経済学—「水俣病」と比較して』桂書房 2015
- ・松波淳一『最近のイタイイタイ病非カドミウム説に対する反論』桂書房 2015
- ・江川節雄『昭和四大公害裁判・富山イタイイタイ病闘争小史』本の泉社 2010
- ・イタイイタイ病運動史研究会編『語り継ぐ イタイイタイ病住民運動』桂書房 2011
- ・向井 嘉之・森岡 斗志尚『イタイイタイ病報道史』桂書房 2011
- ・イタイイタイ病対策協議会結成 50 周年記念誌編集委員会  
『イタイイタイ病 世紀に及ぶ苦難を乗り越えて』イタイイタイ病対策協議会 2016
- ・神通川流域カドミウム汚染農地復元完工記念事業実行委員会『甦る清流と豊かな大地』富山県 2012
- ・神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会『甦った豊かな水と大地—イタイイタイ病に学ぶ』富山県 2017